

継続教育向け教材作成への試み - 教材作成小委員会の活動状況 -

日本工営(株) 正会員 佐々木寿朗（継続教育実施委員会 継続教育教材作成小委員会 小委員長）

はじめに

継続教育実施委員会（以下、実施委員会という。）は、CPD 制度の運用拡大に向け、具体的な教材作成を進めるため、平成 14 年度に下部組織として継続教育教材作成小委員会（以下、小委員会という。）を設置した。以下にその活動状況を紹介する。

1. 教材作成小委員会の活動

1.1 目的

CPD 向けの教材作成には、企画、執筆者選び、原稿作成、内容確認、印刷などの作業がある。企画段階における考慮すべき事項については、「継続教育プログラム（コンテンツ）の仕様の統一について(案)」(平成 14 年 8 月 20 日、実施委員会作成)において、テーマ選定と費用負担方法以外について素案が示されている。

CPD プログラムには、(1)実施委員会が独自に企画・作成するもの、(2)土木学会の常置委員会（調査研究部門）や支部が独自に企画・作成し、主催するもの、(3)常置委員会が企画・作成し、実施委員会が主催するもの、および(4)他の団体によるものに大別される。

そこで小委員会では、活動目的を CPD プログラム実施にとって必要不可欠なテキスト等の教材作成を実施委員会以外に委ねる場合の仕組み作り（基本的に、テーマに応じたテキスト作成分科会を設置することを考えている。）とその運用に置いている。

1.2 小委員会での検討事項

小委員会での主な検討事項および留意点は以下のとおりである。

- 1) テーマの設定（CPD 制度の本格運用にはカバーする範囲の検討が必要）
- 2) 開発のスピード（CPD 制度の本格運用には相当数のテキストの早急な開発が必要）
- 3) 分科会メンバー（テーマの専門家であり、教材作成に興味のあるボランティアが必要）
- 4) 作成費用（費用の捻出方法）
- 5) 継続的な教材開発（改訂または新たな教材の継続的な開発の仕組みが必要）

1.3 教材作成の仕組み

近年のインターネットの爆発的な普及は、コンテンツの開発環境において操作性のよいツールが提供され、ユーザーが挙ってコンテンツを開発・公開していることによる。CPD 教材の開発を早急に拡大し、それを継続していくためには、CPD プログラムの提供者が、自発的にテキスト等の教材作成に取り組んでいけるような仕組み作りとその運用が望まれる。

教材作成者と小委員会の関係については、CPD プログラムの提供者の中で教材作成に関心のあるボランティアの方々が小委員会にテーマと分科会設立を提案（申請）し、小委員会は作成のガイダンスを行い承認することを基本としている。仕組みの概要は以下のものを考えている。（図 1 参照）

- 1) テキスト作成分科会によるテキスト作成
- 2) 小委員会によるテキストの審査・認定
- 3) 技術推進機構によるテキストの著作権の買取り、テキスト販売、および収益金の当該分科会への部分還元
- 4) 継続教育教材作成小委員会によるこの仕組みの土木学会 HP での広報

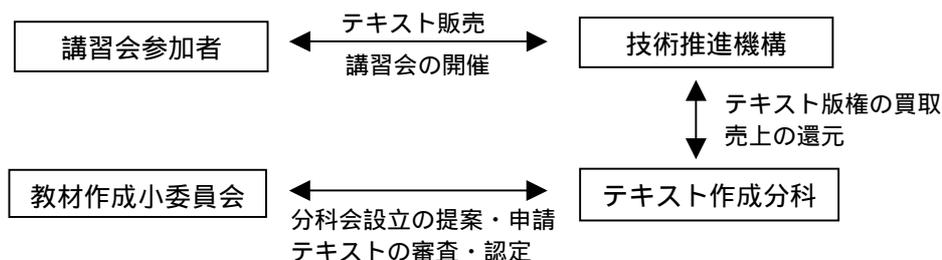


図1 テキスト作成の仕組み(案)

1.4 詳細検討

テキスト等の教材作成の詳細検討として、(1)テキスト作成分科会の設立と教材作成を動機付ける方法（地位の確立、知名度、販売収益、質を競う）、(2)Web教材としての利用も意図した教材の仕様書作成、および(3)パイロットプロジェクトとして「技術者倫理」（仮称）教材作成分科会による教材開発を進めている。

特に(2)については、パワーポイントと音声と映像とをシンクロナイズさせた、いわゆる「動画付きスライド」と言われるメディアを比較的容易に作れる環境が整いつつある。（例えば、MS-Producer（パワーポイントのアドインソフト）を使用したプレゼンテーションなど）

学会のインターネット環境は現在、動画配信を可能とする環境にはないが、近い将来、こうしたメディアを活用できる環境が整備されると想定されるので、今からWeb教材としての利用を視野に入れた教材作りを進めておく必要があると考えている。

2. 「技術者倫理」（仮称）教材作成分科会の活動

「倫理問題へのアプローチ（仮称）」と題する、技術者倫理に係わるこの教材は土木技術者として土木学会員が行う行為の倫理性を啓発することを目的としている。倫理的な判断が必要となる場面に遭遇した場合に適切な判断が下せるようになるには、事例解説で疑似体験を積むことが重要であるとの考えから、副題を「事例解説に向けた概論」としている。

倫理的な判断の基準は、「土木学会定款」、「土木技術者の倫理規定」、「社会資本と土木技術に関する2000年仙台宣言 - 土木技術者の決意 -」などに置き、種々の事例解説で学習を積むうえに必要な事前の知識を学習できるように以下の項目を設けて解説する予定である。

- 1) 土木技術者に技術者倫理が求められている背景
- 2) 技術者倫理とは
- 3) 倫理規定の実際
- 4) その場に遭遇したらどのように判断するか（判断の仕方）
- 5) 重要事例による判断基準の示唆（判断を磨く事例の重要性）
- 6) 技術者の権利
- 7) 倫理性の向上に向けた今後の課題

特に5)重要事例による判断基準の示唆（判断を磨く事例の重要性）では、判断の基本軸ともなる事例を数種取り上げ、今後、事例集等で紹介される雑多な事例を倫理的観点から判断できる基準を与えることを目論んでいる。なお、本書は本年8月末完成を目処に作成を進めている。

既に、土木学会では、土木教育委員会倫理教育小委員会作成による「土木技術者の倫理 事例分析を中心として」と題する単行本の刊行が予定されているとのことである。

キーワード：継続教育、CPD、コンテンツ、教材

連絡先：茨城県つくば市稲荷原 2304・TEL 0298-71-2142・FAX 0298-71-2019